

練馬区の将来像を考える区民懇談会

区民生活分野分科会 中間報告書

1. 現状における課題

(1) 「交流」「安全・安心」に係る課題

- ・身近な地域における区民相互の交流の場や施設の充実が求められています。また、地域を豊かにするために、地域の団体の活動を活性化することが求められています。
- ・災害対策が課題となっており、区独自の地震時被害のハザードマップの作成、飲料水の確保や避難拠点の充実など、対策の強化が求められています。
- ・防犯対策が課題となっており、防犯環境の整備や地域住民による防犯対策の強化が求められています。
- ・バリアフリーな交通環境の整備や子どもに対する犯罪防止など、高齢者・障害者・幼児の安全確保が課題となっています。

■ 「交流」「安全・安心」に係る課題

- * 地域におけるふれあいや地域活動の活性化が課題となっています。
 - ・地域活動の重要な基盤である町会・自治会の活動に対し、財政援助を含めて支援し、同会への加入者を増加する施策を推進することが求められています。
 - ・NPO・ボランティア団体など、地域団体の活動の活性化と協働の推進を図ることが求められており、そのための支援が必要です。
 - ・地域活動やふれあいの場となる区民館、地区区民館、区民ホール、高齢者センターについて、「行事や利用者が偏っている」、「自由に利用できない」などの課題があり、利便性の向上とより一層の多目的機能を備えた施設とすることが求められています。
 - ・地区区民館は、建物も古く規模も小さいので、逐次改装・改築する必要があります。また施設の運営に関しては、町会・自治会と協働して効率化を図ることが必要です。
- * 災害対策の充実が課題となっています。
 - ・防災への関心を高めるため、区独自のより詳細な地震時被害のハザードマップの作成が求められています。
 - ・木造家屋の耐震診断や耐震補助制度の強化推進が求められています。
 - ・避難拠点の増設（団地ごとの設置を含む）と飲料水を始めとした緊急物資の拡充など災害対策の充実が求められています。
- * 防犯対策が課題となっています
 - ・街路灯など防犯環境の整備が不十分です。
 - ・「街かど安全 10万人の目警戒」など住民一人ひとりが地域に関心を寄せる、地域住民による防犯対策の強化が求められています。
- * 高齢者・障害者・幼児など弱者の安全対策の強化が課題となっています。
 - ・歩道の整備、バリアフリーな交通環境の確保が不十分です。
 - ・学校との連携などによる子どもに対する犯罪の防止が求められています。

※図2参照

(2) 「活力」に係る課題

- ・年輩者の社会参加の促進など、住民の力を引き出し地域の力として活かす人材活用が求められています。
- ・楽しさやあたたかさ、美しさなど、まちなみの魅力の充実が求められています。
- ・地域の人々が世代や立場を超えて互いにふれあう身近な交流の場や機会の充実が求められています。
- ・市町村合併の進展などの環境変化や人口規模が大きい特性に対応して、今後の都市像とそれに適した取り組みについて検討することが求められています。
- ・外部環境の変化に対し、今後の都市経営や土地利用のあり方などについて検討することが求められています。

■ 「活力」に係る課題

- * 住民一人ひとりの力を引き出す人材活用が活力あるまちづくりの課題となっています。
 - ・グループづくりや住民の資質を活かすサポートなど、行政支援によるネットワークづくりや参加機会の充実が求められています。
 - ・子育て世代への支援や人権尊重、男女共同参画の推進、若者から年輩者までが社会参画できる雰囲気づくりなど、誰もが地域社会の中で生き生きと活動できる環境づくりが求められています。
- * まちの魅力の充実が課題となっています。
 - ・めぐり歩いて楽しいまち、誰にでもやさしくあたたかいまち、まちなみの美しさなど、“まち”の魅力を高めることが求められています。
- * 世代を越えた交流の場や機会の充実が課題となっています。
 - ・ベッドタウンの住民を地域に引き出す仕掛けづくりが必要です。
 - ・気持ちよく休める場所や清潔で気持ちの良いトイレなど、商店街の活性化に向けて人が楽しく、気持ち良く集える広場づくりが求められています。
 - ・世代を問わない出会いの場、魅力あるたまり場が求められています。
 - ・子どもと自然や農業との出会いの場が求められています。
- * 今後の都市像とそれに適したまちづくりのあり方を検討することが必要です。
 - ・合併や政令指定都市化など、将来を見据えた都市像の検討が求められています。
 - ・大きな人口規模に対し、よりきめ細かい住民サービスが求められています。
- * 今後の財政基盤、都市経営のあり方を検討することが必要です。
 - ・今後の練馬区の都市経営のあり方が問われています。
 - ・準工業地域をもっと大切にすることが求められています（マンション乱立への対応）。

※図4参照

(3) 「緑」に係る課題

- ・「個」の緑の創出、維持管理、育成に関する住民意識啓発、「共」の緑の保全や育成に関する合意形成の仕組みづくり、緑を育む政策としてまちの緑を守る取組の推進など、緑の区分に応じた対応の充実が求められています。
- ・農業の維持・継承と農地の一層の活用を図ることが求められています。
- ・土と緑を活かしながら、歴史資産や神社仏閣など区内の文化遺産を再評価し、維持・活用していくことや、将来の資産となる質の高い建物を創出することが求められています。

■ 「緑」に係る課題

- * 「個」の緑に係る課題：緑が心に与える安らぎなど緑の価値と豊かさの根源を見直し、緑の創出、維持管理育成の重要性に関する住民意識啓発が必要です。
- * 「共」の緑に係る課題：緑の保有者と周りの人々が協調しながら緑の保全・育成をしていくための、緑に関する合意形成の仕組みが必要です。
- * 緑を育む政策に係る課題：小規模家屋にも屋上緑化を広げるなど、まちかどに緑を増やしまちの緑を守ることが必要です。
- * 農業政策の課題：小規模農家を維持・継承していく取組が必要です。
 - ・農業の魅力を再確認し、農地の一層の活用を図ることが必要です。
 - ・農業の維持・継承に向けて税制面等での支援の充実を検討することが必要です。
- * 土と緑を活かした練馬の文化遺産の活用が必要です。
 - ・区内の歴史資産や神社仏閣などの文化遺産の再評価が必要です。
 - ・将来の資産となるような、質の高い建物の建築を指導・誘導することが求められています。

※図6参照

2. 練馬区がめざすべき将来像

(1) 「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」をめざします

①めざすべき将来像1

- ・身近な暮らしの中にあたたかいふれあいがあり、災害や犯罪などの不安がなく、安心して楽しく暮らすことのできる「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・家族や近隣住民のふれあいと絆のあるまち「HOTコミュニティタウン」をめざします。
- ・子育て世代や高齢者、障害者など、誰もが安心して暮らせるやさしいまちをめざします。
- ・楽しいみちや安らげるまちかど、誰もが楽しく利用できる交通環境、豊かな景観など、楽しく安らげるまちをめざします。

くめざすべき将来像1 「絆とやすらぎの町～安全・安心のまちづくり～」>

* HOT コミュニティタウン（あたたかいふれあいのまち）

- ・ふれあい豊かな近隣コミュニティ
 - －小学校区を単位とするコミュニティ組織を協働の主体に
 - －子どもは皆自分の子ども、孫として声をかけられるまち
- ・家族のふれあい・絆のあるまち
 - －家族の交流ができる設備とサービス
 - －おじいちゃん、お父さんの顔が見えるまち
- ・交流とふれあいのあるまち
 - －身近な交流の場の充実したまち

* 安心して暮らせるやさしいまち

- ・災害や犯罪、事故に対する不安のないまち
 - －力をあわせ、防災、防犯や救急などの体制づくり、環境づくりができるまち
- ・誰もが安心して活動できるまち
 - －道路や交通機関のバリアフリーなどお年寄り、障害者、幼い子が安心して外出できるまち
- ・安心して子育てできるまち

* 楽しく安らげるまち

- ・楽しいみち
 - －めぐり歩いて楽しいまち、楽しいお散歩コースのあるまち
 - －うるさくない、名前があるなど親しみを持てる道
- ・安らげるまちかど
 - －安らぐ場やサービスのある商店
 - －休み場所のあるまち
- ・誰もが楽しく利用できる交通機関
- ・電線の地中化など豊かな景観

※図3参照

(2) 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします

①めざすべき将来像2

- ・文化や活力、魅力のある生活環境のもと、誰もが尊重され、生きがいをもって暮らすことのできる「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・誰もが尊重され、生涯にわたって誰もが生きがいをもって暮らせるまちをめざします。
- ・地域の伝統文化を大切にするとともに、新しい文化を生み出すまちをめざします。
- ・身近で魅力のある楽しい商店街のあるまちをめざします。
- ・地域の個性を生かした活力ある地域産業をめざします。
- ・みちや安らげるまちかど、誰もが楽しく利用できる交通環境、豊かな景観など、楽しく安らげるまちをめざします。
- ・元気なまちを支える基盤となる、健全で安定した行政を確立します。

＜めざすべき将来像2 「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」＞

* 誰もが尊重されるまち

- ・人権尊重
- ・男女共同参画

* 生きがいを見つけられるまち

- ・若者に就業等活躍の場があるまち
- ・年輩者が生き甲斐を持てるまち

* 文化を守り、生み出すまち

- ・地域の伝統文化を大切にするまち
- ・創造性に満ちた文化環境を育むまち

* 身近で魅力のある商店街

- ・身近に緑と楽しい小さな店があるまち
- ・憩える場のある楽しい商店街
- ・大型スーパーに負けない商店街

* 活力ある地域産業

- ・企業誘致による経済活動の活性化
- ・準工業地域におけるマンション建設の抑制による産業用地の確保
- ・個性ある、特徴ある産業育成
- ・農業を活かしたまちづくり

* 健全で安定した行政

- ・健全な財政と適切な官民の棲み分け
- ・区民意見を反映できる行政

※図5参照

(3) 「緑との共生 ～農緑(のうりよく)を育むまち～」をめざします

①めざすべき将来像3

- ・「緑は人類の共有財産」という認識をすべての区民が共有し、緑の区分に応じたきめ細かい取組により、暮らしに緑があふれる「緑との共生 ～農緑(のうりよく)を育むまち～」をめざします。

②将来像の具体的内容

- ・個、公、共、農の緑の区分に応じた取組が確立されたまちをめざします。
- ・まちかどに花と緑が豊かなまちをめざします。
- ・緑があふれ、世代を越えて楽しみ安らげる公園のあるまちをめざします。
- ・農のある練馬の原風景が守られ、暮らしに農が活かされるまちをめざします。

<めざすべき将来像3 「緑との共生 ～農緑(のうりよく)を育むまち～」>

■緑を考える視点(緑の区分とそれに応じた取組が確立されたまち)

- －個の緑
- －共の緑
- －公の緑
- －農の緑

■暮らしに緑があふれるまち

* 花と緑のある街角

- ・私の緑が豊かなまち
 - －土の部分も残した建物
- まちに緑のプランター、各家庭の玄関に花一輪
- ・まちかどの緑が街路樹でつながるまち
 - －まちかど、道ばたに緑のあるまち
 - －緑と水があるところで皆が憩える

* 緑ゆたかな楽しい公園

- ・世代を越えて楽しみ安らげる公園
- ・緑の中で休める公園、近所の方々と話せる公園

* 農を活かしたまち

- ・練馬の農産物の「ねりコレ」などへの活用
- ・近所の畑で子ども達が農業を体験できる
- ・農のある練馬の原風景が守られ、大切にされるまち
- ・農地がまちの緑として活かされている

※図7参照

図 1 区民生活分野の課題と将来像の全体構成

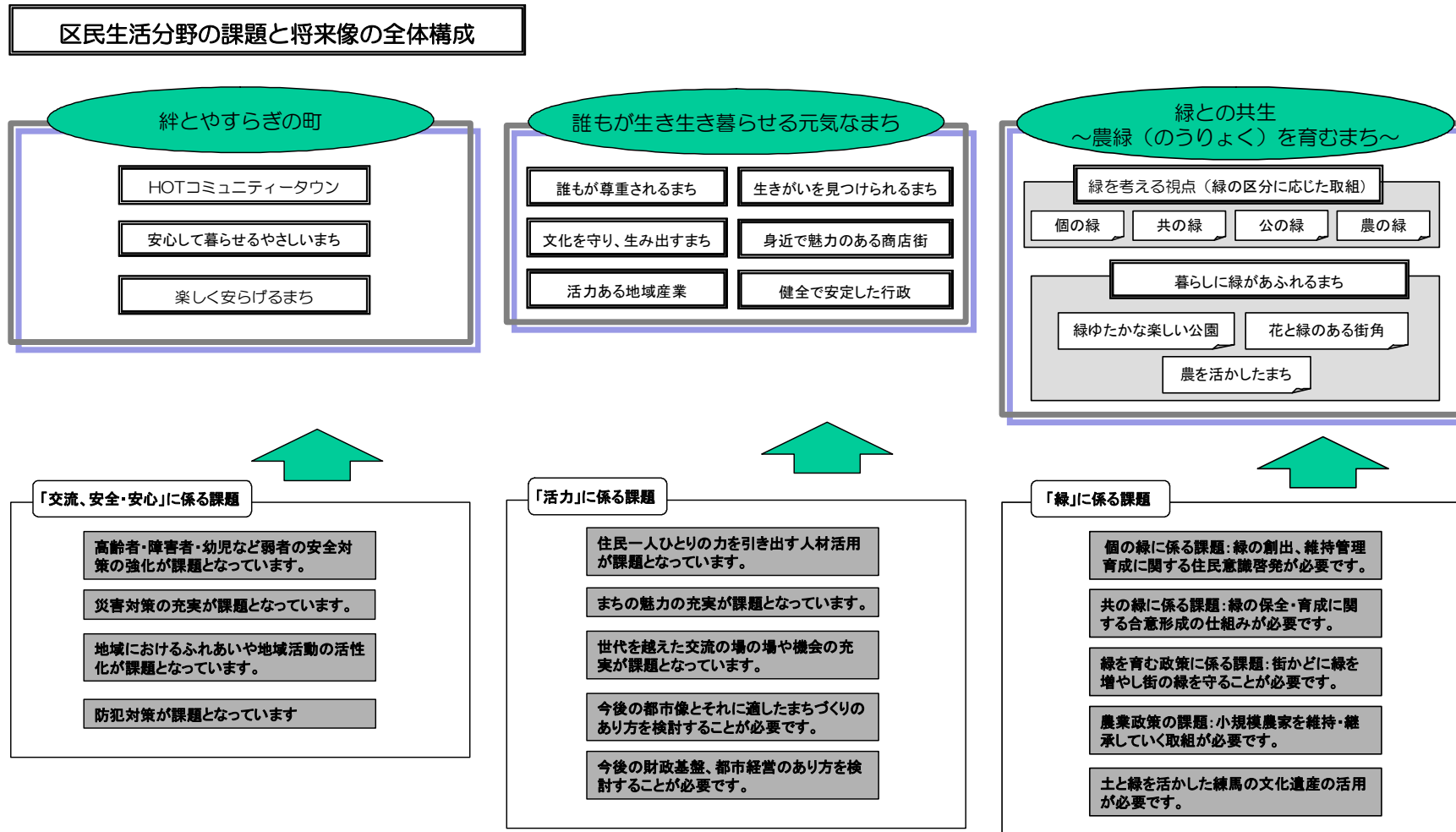


図2 「交流」「安全・安心」に係る「現状における課題」の討議結果

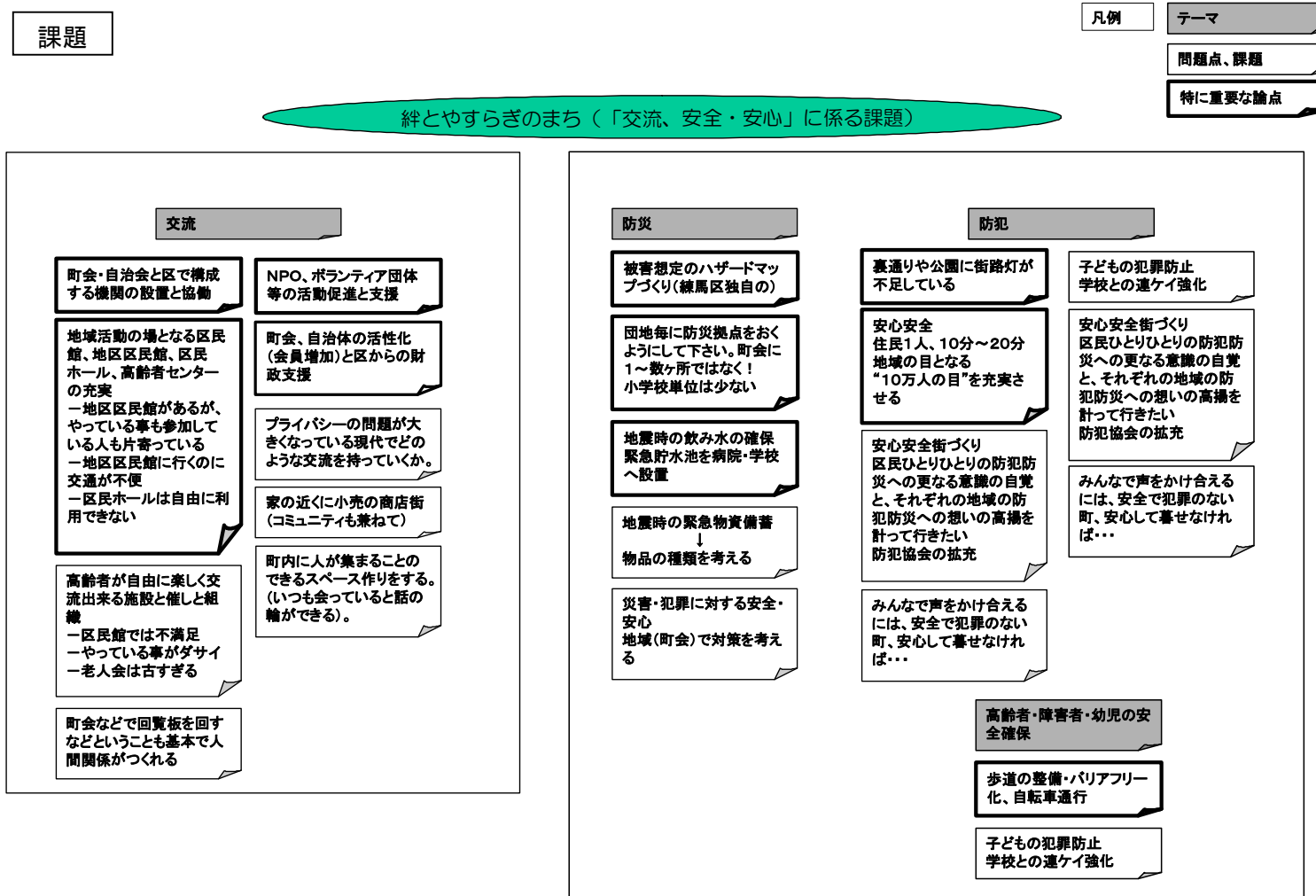
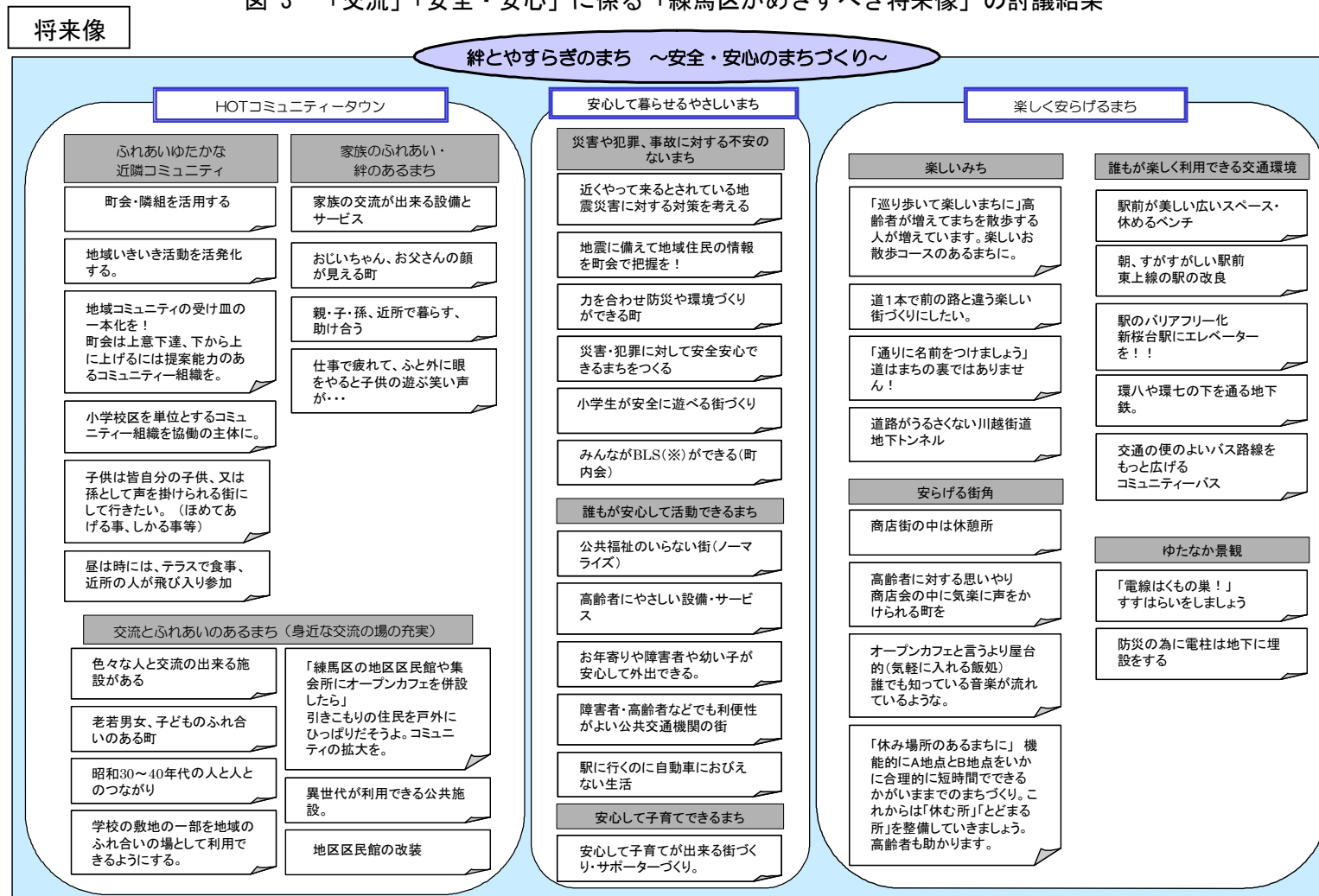


図3 「交流」「安全・安心」に係る「練馬区がめざすべき将来像」の討議結果



※BLS: Basic Life Support の略。急に倒れた人に対し、医療機関で行う二次救命処置を行うまでの間に、心臓や脳へのダメージを抑制するために行う、人工呼吸や心臓マッサージなどの一次救命処置。

図4 「活力」に係る「現状における課題」の討議結果

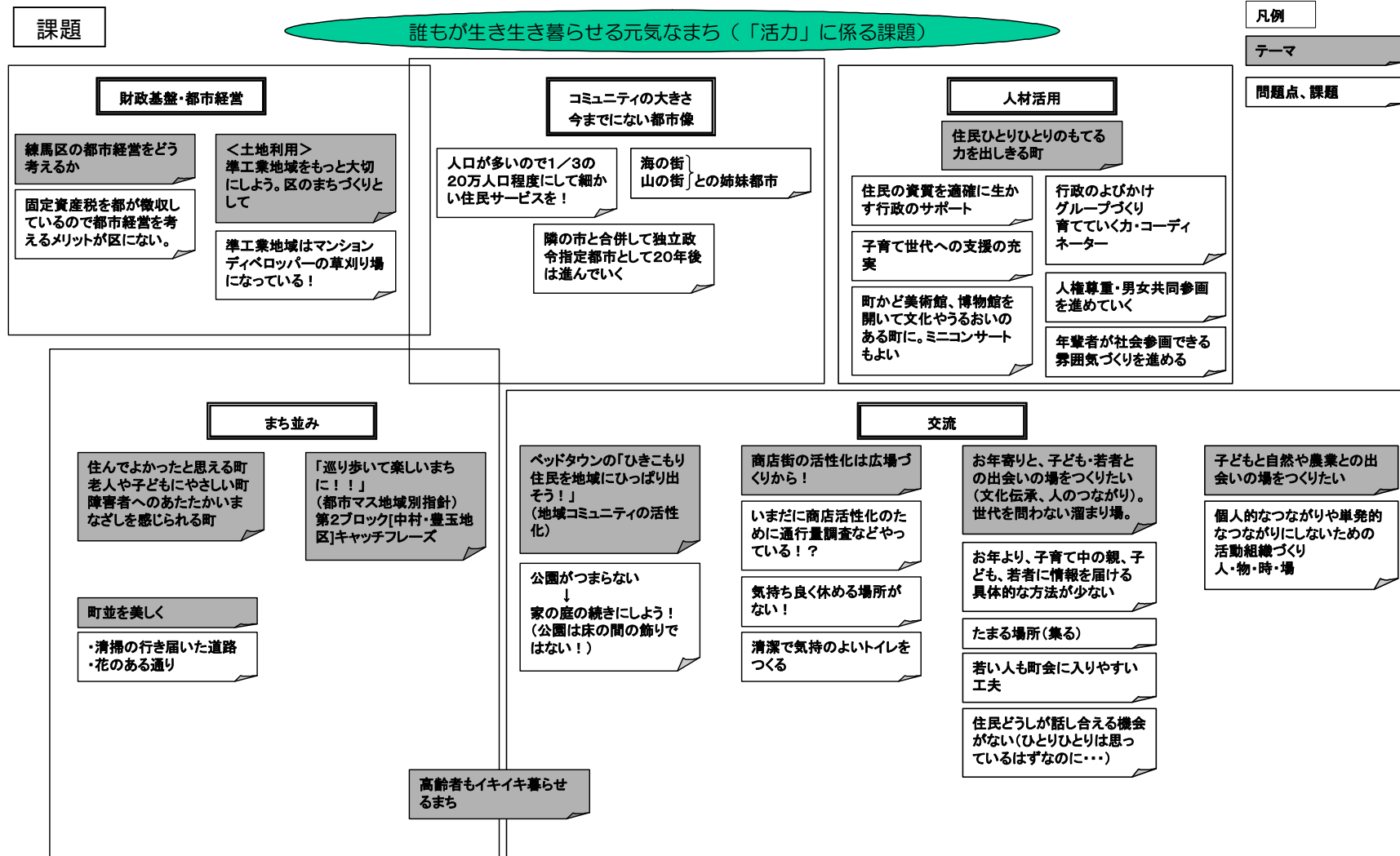


図5 「活力」に係る「練馬区がめざすべき将来像」の討議結果

将来像

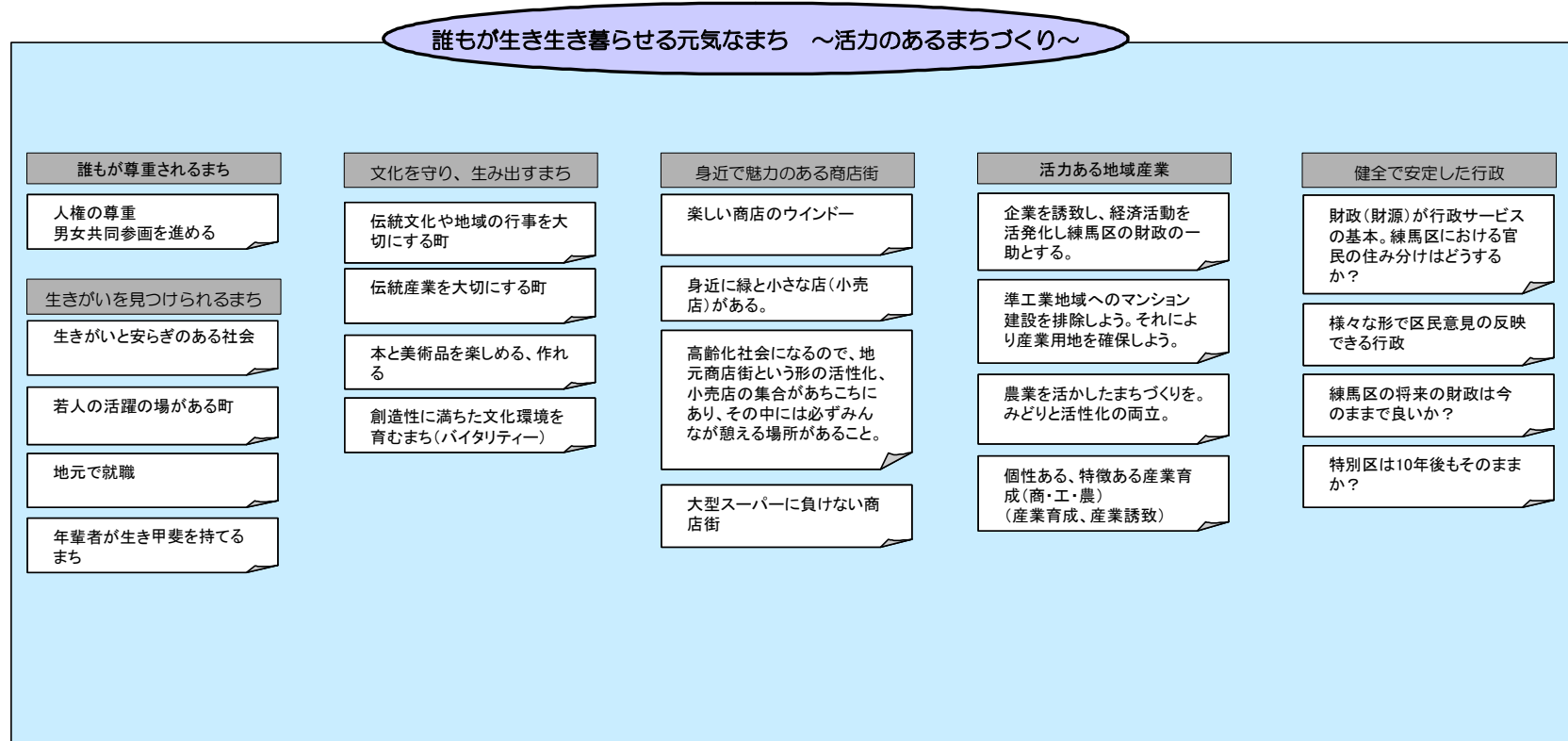


図 6 「緑」に係る「現状における課題」の討議結果

課題

緑は人類の共有財産、緑との共生～農緑(のうりよく)を育むまち～ (「緑」に係る課題)

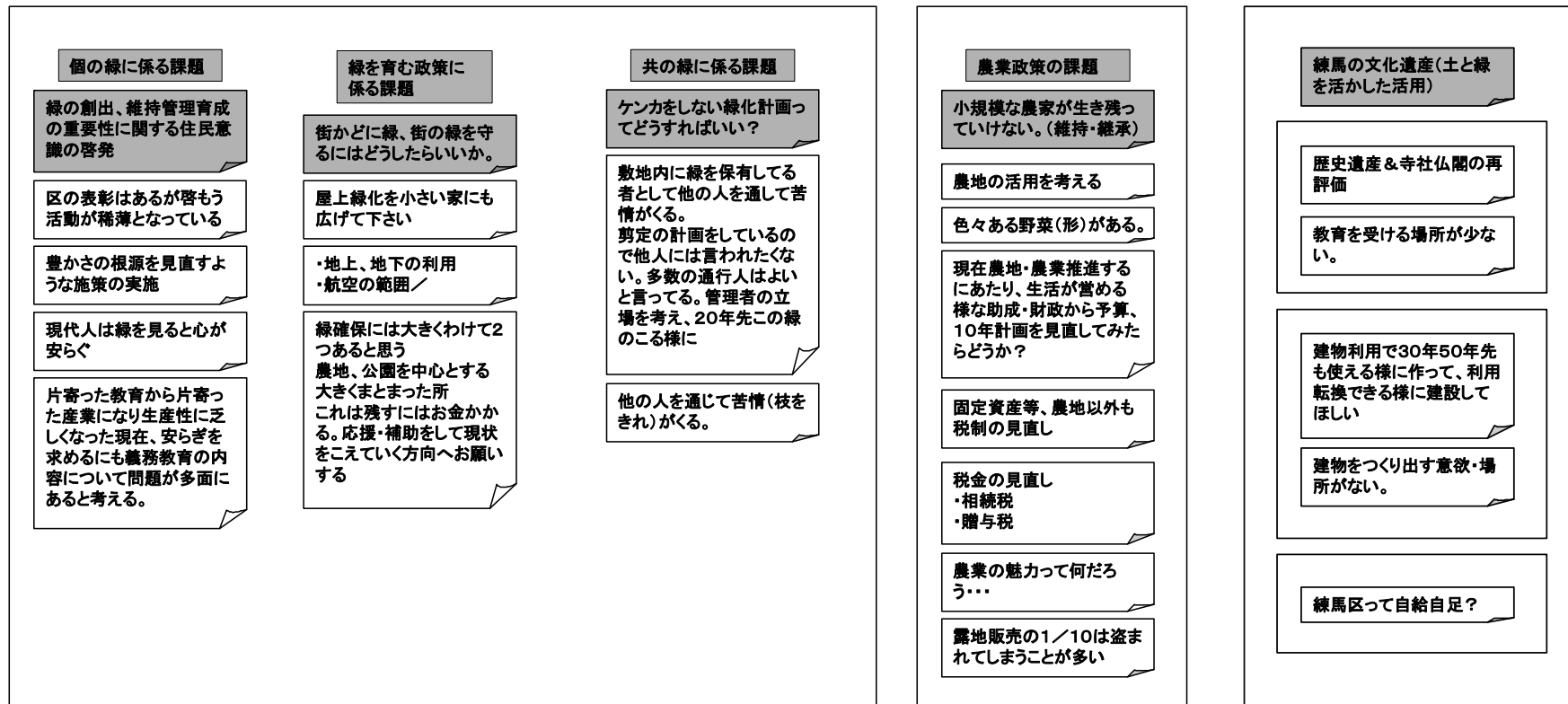


図7 「緑」に係る「練馬区がめざすべき将来像」の討議結果

